

皆さんからの質問にお答えします

浄水場を見学していただいた皆さんから、いろいろな質問をいただきました。「すいどういわき」を読んでいただいている皆さんにもお伝えします。



三滴コラム
・出前講座は費用が掛かるでしょうか？



Q 水は、浄水場から私たちの所までどうやって送っているのですか？



浄水場でつくられた水は、ポンプを使って高台にある配水池という大きなタンクに貯められます。そのタンクからは、高低差を利用して道路などにうめられている配水管や給水管を通して皆さんの家の蛇口に到着するようになっています。



Q 1人当たり1日にどのくらいの水を使っているの？



市内では、1人が1日に使う水の量は、約220ℓとなっています。なお、災害時などに、1人が1日に必要とする飲み水は3ℓとされています。



Q 水をつくる上で気をつけていることはなんですか。



水道水の元となる川の水は、にがり具合などが毎日変化します。浄水場でつくる水は川の水の状態にかかわらず、いつも一定の水質を保たなければなりません。「今日の川の水はいつもよりにごっていたので、つくった水道水も少し色がついています」ということは許されませんので、毎日変わらない水をつくり続けることに特に気をつけています。



Q 浄水処理の過程で放射性セシウム等の放射性物質は除去できるの？



放射性セシウムは、原水である河川水の濁質分に吸着していますので、この濁質分を取り除くことによって、放射性セシウムを除去することができます。



Q 安全な水であることは、何から分かるの？



できあがった水は、平浄水場の敷地内にある水質管理センターでいろいろな検査機器を使って、法律で定められている項目や水道局が独自に定めている項目など、合わせて約200項目にわたって、安全な水かどうかの検査をしています。



Q 水道水を飲んでも本当に大丈夫なの？



平成24年4月1日に水道水や食品の放射性物質の基準値が引き下げられました。水道水においては、放射性セシウム134及び137の合計を10ベクレル/kg以下とする新たな基準値が定められました。現在、水道水の放射性物質の検査は、検出下限値が1ベクレル/kgまで測定できる機器を導入しています。その結果、放射性セシウム134及び137は検出下限値未満でありますので、全ての方に飲んでいただいても問題ありません。

皆さんも、水道局に対してこんなことが知りたい。あんなことを教えて！などありましたらご連絡お待ちしております。

○お問い合わせ 経営企画課広報情報係 TEL22-9309